

目次

☆安倍内閣総辞職と解散・総選挙への連続闘争の呼びかけ…………… 1

☆日本革命党の2018年方針…………… 6

☆進路復刊1号の送付者からの反応と意見… 7

☆『民主制の下での社会主義的変革』討論会の報告…………… 7

☆「日本の国是と将来像」の案内 (講師：元中国大使・丹羽宇一郎さん)… 8

日本革命党 機関紙

2018年4月20日 復刊第2号 (通巻第19号)

発行 進路社 (発行人 武市 徹)

連絡先 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-22 新宿コムビル7F2号室

ホームページ j-rp.com (6月1日開設予定)

郵便振替 (申請中)

賛助金 1ヶ月(1部)500円(1年6,000円)

進路

安倍内閣総辞職と解散・総選挙への連続闘争の呼びかけ

- (一) 格差・貧困・不安定化・隠蔽・改ざん・傲慢の安倍政権を打倒しよう!
- (二) 昨年の「改ざん」総選挙は無効だ! 「解散」して出直し「総選挙」を行え!
- (三) 共闘の強化と「統一戦線」の構築で「国民主権政府」を樹立しよう!
- (四) 国民の尊厳ある人生と主権者能力そのものが問われている。

一・格差・貧困・不安定化・隠蔽・改ざん・傲慢の安倍政権を打倒しよう!

(一) 安倍自公(維)政権の反国民性と国民・人民の嫌悪と怒り。

税や国有財産が権力者の意向に沿って右翼のお友だちのために恣意的に浪費されていた「森友・加計学園疑惑」は、その後の市民運動と野党と一部マスコミの追及によって「公文書の隠蔽・改ざん問題」内閣と官僚の腐敗による民主主義の破壊問題へと深刻化してきている。

安倍自公(維)政権の反国民性と国民・人民は、こうした安倍自公(維)政権の隠蔽・改ざん・傲慢を嫌悪している。この嫌悪の根底には、安倍自

公(維)政権と官僚と財界が口先でどう誤魔化しようと、実感せざるをえない格差と貧困と不安定化への不満と怒りがある。

新聞や通信社やテレビ局の世論調査に表れているように、すでに過半数前後が安倍自公(維)政権に「不支持」を突きつけている。

(二) 民主主義を回復し獲得し直すまで連続闘争を。

市民と野党と一部マスコミは、こうした「底なし沼」状態の安倍自公(維)政権に対して、連日の闘いを挑んでいる。

この闘いは、中途半端に終わらせてはならない。

安倍自公(維)政権を打倒し、日本の政治に民主主義を回復し獲得し直すまでの連続した闘いとせねばならない。

わたしたち日本革命党は、市民運動と野党と一部マスコミによる追及と闘いに敬意を表し、合流・参加してともに闘う!

二・昨年の「改ざん」総選挙は無効だ!

「解散」して出直し「総選挙」を行え!

(一) 「安倍内閣の総辞職」にとどまるのか? 「解散・総選挙」を要求しないのか!

しかし、市民運動と野党と一部マスコミの闘いは、なぜか「安倍内閣の退陣(総辞職)」に集約されてしまっている。

国会での野党の追及でも、国会前などでの抗議行動の野党や市民団体の挨拶やプラカードにおいても「安倍内閣の退陣」は主張されているが「解散・総選挙」を求める声はなかなか聞こえてこない。

【改ざん総選挙に基づく衆議院には正当性がない】

そもそも、昨年(二〇一七年)一〇月の総選挙自体が「森友・加計疑惑隠し」を目的とした安倍首相による憲法六九条によらない違憲の疑いのある解散にもとづくものであった。

自民党などは、首相による憲法六九条によらない解散総選挙であっても国民主権の表現だと詭弁を弄しているが、首相の思惑だけによる解散は国民の意思であり権力の乱用である。しかも、今年(二〇一八年)

に入ってから明らかにされたように、「森友・加計学園問題」での昨年の国会での論議が改ざんされた虚偽の公文書と虚偽答弁のもとに行われ、その論議を受けての総選挙であったのであり、総選挙そのものが無効である。

【安倍政権打倒、解散・総選挙の闘いは今日・現在の課題である】

安倍内閣は必ず総辞職させなくてはならないが、その後を決めるのが無効な総選挙によって選ばれた自公(維)が三分の二以上を占める衆議院であつてはならない。

国民・人民の要求と闘いは「安倍内閣の総辞職」とともに「衆院の解散・総選挙」でなければならぬのである。国民・人民の不満と怒りに応える、安倍自公(維)政権を打倒し国民主権政府を樹立する闘いは、来年(二〇一九年)の統一地方選や参議院選挙での課題ではなく、今、現在の課題なのである。

市民と野党と一部マスコミの闘いは、なぜ「安倍内閣の退陣(総辞職)」にとどまり、衆議院の構成を変更する「解散・総選挙」を求めないのか。

(二) 国会のリコール権を保障する『憲法』が必要である。

「安倍内閣の総辞職」が「解散総選挙」の要求にストレートには結びつかない理由の一つは、『日本国憲法』に、国会へのリコール権が存在しないことにある。

現在、市民運動や一部野党において「安倍九条改憲NO!憲法を生かす全国統一(三千万人)署名」が取り組まれている。【請願を超えて国民の主権行使へ】この署名は「九条を変えない」「憲法を生かし平和・人権・民主主義の政治を行う」ことを要求するものであるが、憲法第一六条の「請願権」に基づくものである。

『現憲法』は国会のリコール権を保障していないのである。地方自治法(一三条、七六条、八〇条)では、有権者の三分の一以上という高いハードルではあるものの、地方議会の解散請求権・地方議員首長などへの解職請求権が保障されている。

日本革命党は、『憲法』においても請求のハードルを更に低くした国会の解散請求権を保障

するよう「改憲(創憲)」すべきと主張する。

『憲法』でのリコール権の明記とその行使こそが国民主権を保障するものにほかならない。

【護憲運動に賛同・参加し、創憲で安倍内閣と対決する】

日本革命党は、市民運動や一部野党によって闘われている「安倍九条改憲NO!憲法を生かす全国統一(三千万人)署名」に参加し、ともに「安倍自公(維)政権の反動的な九条改憲」を阻止するために闘う。同時に、国会のリコール権明記も含めた「人権・民主・平和」を徹底し整合させる「創憲」を主張して闘う。

安倍自公(維)政権勢力との『憲法』をめぐる闘いは、「護憲・活憲」だけではなく「創憲」による国民の『憲法』の獲得し直し(血肉化)によってこそ勝利すると主張するものである。

三. 共闘の強化と「統一戦線」の構築で、「国民主権政府」を樹立しよう!

(一) 安倍内閣を総辞職させてどのような内閣・政権を樹立するのか?

日本共産党・社民党・自由党・立憲民主党・民進党・希望の党そして市民運動は、議会内外で「安倍自公(維)政権の追及」に奮闘している。

しかし、野党六党と市民運動は、安倍内閣の総辞職を求め、次の内閣・政権をどのようなものとして実現しようとしているのか、現在の闘いと主張からは見て取ることができない。この闘いは「安倍」でなければ「誰でもまし」というものなのか?

【腐っているのは安倍内閣だけではない】この間の「森友・加計学園問題」「自衛隊日報」「働き方改革データ捏造」「文科省教育介入」「朝鮮半島北東アジア外交失敗」などは、安倍首相個人の資質問題であるとともに、日本の支配層の「底抜けの反国民性と統治能力の欠如」問題でもあるのである。

「自民党・公明党・日本維新の会・官僚組織(省庁が設ける)審議会(内閣が設ける)

会議・会計検査院・検察・財界・御用学者・御用評論家・一部マスコミ」は、「人権・民主・平和」は勿論のこと、「憲法と法律の遵守」「情報公開と事実確認」などについてさえ、まったく機能していないのである。

【解散・総選挙で衆議院構成の変更を求めないのは?】

「安倍内閣の総辞職」だけを求めて、次の内閣・政権について「安倍でなければよい」という程度の方針に国民の不満と怒りを押しとどめることなどは許されないのである。

だが、野党六党と市民運動のほとんどが「安倍内閣の総辞職」は主張するが、安倍自公(維)勢力の衆議院での三分の二を覆すための「解散・総選挙」には触れないのである。なぜなのか?

(二) 総選挙総括のやり直しと方針の立て直しが必要である。

野党六党と市民運動の「安倍内閣の総辞職」が「解散・総選挙」の要求にストレートには結びつかない理由の二つは、昨年(二〇一七年)一〇月総選挙方

針とその総括の「ぐらつき」と、そのぐらつきに基づく「現在の情勢分析と闘いの方針」の未確立から生じていると日本革命党は分析している。

【日本共産党の総選挙総括の不十分性と方針の問題点】

①日本共産党は、昨年一〇月の総選挙を次のように総括している。

- ・立憲民主党の躍進は、市民と野党共闘の勝利で大きな喜びである。
- ・安倍政権の補完勢力である希望の党に对立候補を立て、改憲二大政党化を止めて歴史貢献をした。

・残念なのは力不足のため比例区で前回得票と議席を下回ったことである。

②この総括を踏まえ、三中総では次のような方針を提示している。

- ・共闘を前進させながらいかに共産党の躍進をかちとるか、日本共産党をまるごと理解し支持してもらうこと、綱領を語る会などを通じて党員・赤旗の拡大を根幹に党勢拡大に取り組む。
- ・来年二〇一九年の（統一地方選挙と）参議院選挙に向け、比例代表を軸とした選挙活動を日常化し、後援会活動を要にすえる。
- ・次の参院選では、過去二回のようにならざる一方的対応（選挙協力）は（せず）、相互推薦・相互支援の共闘を実現する
- ・豊かで魅力ある共通公約をつくり、政権問題での前向きな合意をつくる。

③日本共産党に問いたい。

- ・この総括と方針は、今、闘われている「安倍自公（維）政権の退陣（総辞職）」運動を、来年二〇一九年の統一地方選と参院選へと集約するということなのか。
- ・この方針は、実は、昨年二〇一七年一〇月の総選挙における得票数と議席の大幅な減少に打撃を受けていて、早期の解散総選挙では昨年一〇月総選挙以上の結果を出す自信も展望もないことによるのではないのか。
- ・来年までの展望なき時間稼ぎなのではないのか。
- ・次の選挙において、予め「一方的な選挙協力はしない」「相互推薦・相互支援の共闘を」と宣言するのは、昨年一〇月の総選挙以上に「反安倍政権の勢力を分散させる」ことにつながるのではないのか。
- ・現在、議会内外で闘われている「安倍政権への追及と退陣（総辞職）要求」運動において、野党六党の結束を赤旗や街頭演説で強調しているが、「希望の党への安倍政権補完勢力規定や昨年総選挙での对立候補擁立」とどのように整合するのか。
- ・共通公約と政権（構想）合意は重要で主体的に提示すべきであるが、その合意は現実の運動や論議の進展、そこでの力関係によって決まるのではないのか。
- ・合意内容によっては、一方的協力や閣外協力もありうるということこそが歴史への貢献なのではないのか。
- ・日本共産党に必要なものは「なぜ、得票数と議席を激減させたか」について国民・人民が納得できる分析を行い「狭い革命観に縛ら

れた綱領の変革」「広範で恒常的な共闘と統一戦線の構築」「前衛党（一党）論の完全な払拭」をすることなのではないか。

共産党に、総選挙総括のやり直し、方針の立て直しを求めたい。

【民主党と一部の市民運動の問題点】

日本共産党に対する問いは、民主党と一部の市民運動に対しての共通した問いでもある。

①昨年の総選挙における「市民運動と日本共産党、民主党、立憲民主党の共闘」は高く評価する。

②しかし、更に、民主党や市民運動こそが「旧民進党無所属、旧民進党の希望の党の有力候補者」とのブリッジ共闘の役割を果たすべきではなかったか。

③役割を果たした市民運動（家）も一部存在したが、運動全体としては「市民運動と日本共産党、民主党、立憲民主党ブロック」だけへの支持と評価に偏ったために、安倍自公（維）政権勢力の三分の二を許すことになったのでは

ないか。

④そして、この構図の総括が出ていないことが、現在の闘いにおいても「安倍内閣の総辞職（退陣）」は主張しても「解散・総選挙」を主張できていない原因となっているのではないか。

民主党、一部市民運動に、総選挙総括のやり直し、方針の立て直しを求めたい。

また、民主党には新社会党との合流も含めた「連合戦線党」としての復活に期待したい。

【国民と自由党が果たした積極的な役割】

①救いは、多くの国民が、日本共産党や民主党や一部市民運動の「狭い共闘観」にも関わらず、安倍自公（維）政権勢力に打撃を与えるべく、希望の党も含めた野党六党の有力候補者への投票行動を行ったことである。

②そして、小沢一郎氏が率いる自由党は「市民運動と日本共産党、民主党、立憲民主党ブロック」と「旧民進党無所属、旧民進党の希望の党の有力候補者」とのブリッジの役割を果たしたと言えるであろう。

③現在の市民運動と野党六党の議会内外での結束と闘いの前進において、国民と自由党の果たした役割は大きいと言わねばならない。

【旧民進党に必要な反安倍政権の明確化とブロック再構築】

①民進党と希望の党との合流の動きが強まっている。

日本革命党は、次の条件の下で賛同し期待するものである。

・ 昨年の総選挙前の両院議員総会での希望の党への全員

一致での合流決定を総括すること。

・ 総括において、安倍自公(維)政権の打倒に向けた積極面を継承し、小池百合子氏と創立者による「安倍九条改憲論議容認」「安倍法制承認」「リベラル排除」を破棄すること。

・ 破棄を承認しないメンバーと分岐すること。

・ 個別の運動や政策や選挙での野党共闘と市民運動との連携を強化すること。

・ 政権政策を明確にすること。

・ 予めの日本共産党排除を行わないこと。

②立憲民主党は方針を提示でき

ていない。日本革命党は、次の指摘をするものである。

・ 昨年の総選挙前の両院議員総会での希望の党への全員一致での合流決定を総括すること。

・ 総選挙での野党第一党として、政策や選挙での幅広い野党共闘と市民運動との連携を強化すること。

・ 政権政策を明確にしていくこと。

旧民進党の諸政党に共通して

言えることは、「昨年の総選挙前の両院議員総会での希望の党への全員一致での合流決定を総括していないこと」「政権政策と反安倍政権での共闘方針が明確でないこと」に他ならない。

この無総括が、京都府知事選などに見られる「安倍自公(維)政権勢力」への相乗りなどという誤った政治決定を生み出しているのである。

このような「無総括」と「誤った政治決定」を放置するならば、国民と人民の人権・民主・平和の願いに逆行し、旧民進党諸政党と議員・候補者の政治生命を奪うものとなるであろう。

一方で、「政権政策の明確化」に基づく「合流とブロック再構築」と「安倍自公(維)政権への闘いでの共同」の方向へ踏み出すならば、主流派としての選挙での勝利と民主党政権の経験を活かした「次の国民主権政権」の樹立を準備するものとなるであろう。

そして、現在の闘いにおいても「安倍政権の総辞職(退陣)」にとどまることなく「解散・総選挙」要求へと進むことが可能となる。

実際に、やっと最近になって、参議院国会質問で「自由党の山本太郎氏」と「民進党の大島九州男氏」が、昨年の総選挙を「改ざん総選挙で無効」と糾弾し、「今こそ解散総選挙すべき」と主張を始めている。

こうした方向での闘いは、共闘の枠を抜け、現在の闘いを主導するものとなり、多くの国民が歓迎するものであろう。

「安倍内閣の総辞職(退陣)」とともに「解散・総選挙」を要

求するとしても、『憲法』に国会のリコール権も保障されていず、衆議院の三分の二を自公(維)三党が不法に占有している現在、そんなことが可能なのだろうか？

十分有りうるのである。それは、市民運動と野党の闘いの拡大強化によって、安倍政権の「自公(維)勢力」内での地位が低下し、秋の総裁選での三選に不安が生まれ、反動諸法案の成立が難航し「憲法九条改憲発議」の見通しが不透明になったとき、安倍晋三氏が自らの地位と改憲への執着から「解散・総選挙」に打って出る可能性が濃厚だからである。

【安倍首相の解散・総選挙を後押しする思惑】

「解散・総選挙」に関する安倍首相の思惑として次の五点が推測できる。

①「自公(維)勢力」内での対抗勢力を沈黙させられる。

②国民の主権者判断と能力を馬鹿にしている。

③野党が昨年の総選挙を総括しきれずに、共闘体制をつくられていない。

④したがって、解散・総選挙を

行っても過半数は取れると過信している。

⑤過半数を取れば、野党や無所属の保守層・第二自民党的議員の一本釣りで三分の二を回復することも可能と高を括っている。

【希望の党の玉木代表的を射た発言】

四月一七日の記者会見で、希望の党の玉木代表は、「安倍政権による」起死回生の解散総選挙もありうる」「民進党との合流新党による体制づくりを急ぐ」との考えを示した。

日本革命党は、この認識を正しいものと評価するとともに「受けてたつ」ではなく「積極的に要求」して解散・総選挙を実現し、併行して政策と共闘体制を構築すべきと求めるものである。

【(四) 共闘の拡大強化と統一戦線の構築が必要である。

①「安倍政権の総辞職」と「解散・総選挙」を勝ち取るため

には、議会内外での共闘と闘争の強化が必要であり、統一戦線の構築が必要である。

②「安倍内閣の総辞職(退陣)」

とともに「解散・総選挙」を要

②「共闘の拡大強化」と「統一戦線の構築」は、同時並行的に進められればよりよいが、昨年の総選挙総括や政権政策や組織力量に規定されるのであって、一致できる場所から別個にでも進めるべきであろう。

③運動や論議の進展状況によって「安倍内閣の総辞職（退陣）」の次の政権の性格が決まることになる。

④重要なのは「共闘の拡大強化」と「統一戦線の構築」による、議会内外での闘いの強化、国民運動化である。

(五) 公明党は安倍内閣から離脱しろ！

国民主権に敵対するなら次の選挙は覚悟しろ！

①市民運動と野党は、公明党創価学会に批判を集中し、安倍政権からの離脱を説得すべきである。

②公明党の離脱は安倍政権総辞職と解散総選挙の決定打とする。

このことは、昨年の総選挙の比例区と選挙区の得票数を見れば明らかである。

③公明党の「安倍政権」からの

引き剥がしのためには、その体質を考えれば「残留のデメリット」「離脱のメリット」が必要である。

④市民運動と野党は、選挙における「公明党の得票と議席」の（昨年総選挙以上の）更なる減少への圧力を集中して説得する必要がある。

四、国民の尊厳ある人生と主権者能力そのものが問われている。

(一) 共闘の拡大強化と統一戦線で、全国津々浦々までの訴えと闘いの掘り起しが必要である。

①市民運動や野党が別々に抗議行動をするのではなく協議体形式で一本化することが必要である。

四月一四日（土曜）国会正門前での一斉抗議行動にはその兆しが見て取れる。

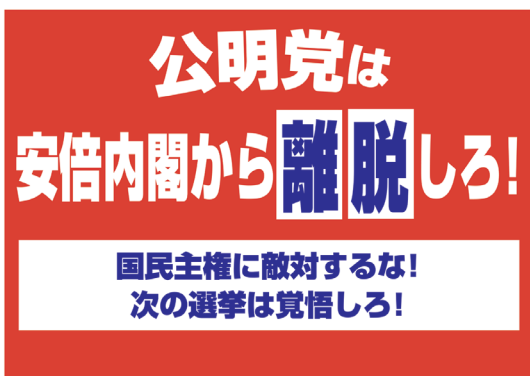
日本革命党も、国会議事堂前と愛知県のメルサ前での抗議行動に、下の写真のプラカードを掲げて参加した。

②この「抗議行動の一本化」は

「共闘の拡大強化」と「統一戦線」に発展していく可能性があるし、そうせねばならぬ。

③「共闘の拡大強化」を進める

に当たって留意しなければならぬのは、昨年一〇月総選挙において、日本共産党などが、希望の党の全体に対して「安倍政権補完勢力」と決め



4月14日国会正門前と名古屋メルサ前で掲げた『日本革命党のプラカード』



3月18日新宿駅西口（希望の党参加せず）（創価学会三色旗を確認）

付けて攻撃し、「民進党出身の有力候補者に対立候補」を立てたことについて、総括を修正していないことである。二月一六日（金）の国税庁前の抗議行動には、希望の党から今井議員が参加し挨拶をしたが、日本革命党が参加した「以降の抗議行動」では、希

望の党議員の姿を見ることができていない。

民進党と希望の党の合流と新党結成に際して、共産党や社民党や市民運動には、その結集軸を確認のうえでの総括と評価のやり直しを求めものである。

④「安倍内閣の総辞職（退陣）」と「解散・総選挙」を勝ち取るためには、共闘の拡大強化と統一戦線の構築が必要であり、闘いを飛躍的に拡大するために、例えば、全国津々浦々へのキャラバンなどを組織すべきである。

⑤国会議事堂前と首相官邸前と議員会館前、いくつもの県庁所在都市ターミナルにとどまらず、日本全国の市区町村レベルまで遊説キャラバンを派遣し、全国民に総括と判断を求め、地域に闘いを巻き起こし、人材を発掘し、それらの力を再び国会議事堂と首相官邸と議員会館前、そして解散・総選挙に結集すべきである。

⑥市民運動と野党共闘の票を三〇〇万票増やし、安倍自公（維）政権の票を三〇〇万票減らさなければならぬ。

⑦そして、統一戦線は、共同の「シンクタンク」を設立し、安倍自公（維）政権に代わる政権構想を作り上げねばならない。

（二）国民の尊厳ある人生と主権者能力そのものが問われている。

安倍自公（維）政権の総辞職（退陣）と解散・総選挙を求める闘いには、自らの尊厳ある人生を守り要求するのか、国民・人民の主権者意識そのものが問われている。

【もっと大きな国政問題などというはぐらかしは許されない】

今、「安倍自公（維）政権勢力・御用学者・御用評論家・一部マスコミ」などによって、次のような世論誘導が行われている。

- ・安倍政権の隠蔽・改ざんは許せないが、スキャンダルに過ぎない
- ・森友・加計学園など問題ばかり国会で議論し、報道しなくてよいのか
- ・揚げ足取りや反対ばかりでなく、もっと大きな国政問題を建設的に議論しなくてよいのか

一部の国民は、こうした誘導に乗って「安倍政権の反国民的な政策と性格」を過小評価し、安倍政権への思考停止的な支持を続けることによって、自らの人生の尊厳に対する自傷行為に走っている。

そうではない！

【総辞職と解散・総選挙の要求こそ、尊厳ある人生を回復する】

「安倍自公（維）政権」の「隠蔽・改ざん・傲慢の政治」こそ、「重大な国政問題」なのであり、「生活・労働・教育・社会保障・安全保障・経済・外交」などの「大きな国政問題」解決の足枷となっているのである。

安倍自公（維）政権と官僚と財界が口先でどう誤魔化しようと、国民・人民が実感せざるをえない格差と貧困と不安定化の現実を生み出しているのである。

胸に手を当てて考えてみるべきだ。

日頃、「もっと大きな国政問題」などというものに関心も意見も持たない人間が、安倍政権の「隠蔽・改ざん・傲慢の政治」に対して、「許せないがスキャンダルに過ぎない」「揚げ足取りや反対ばかりでなく、大

きな国政問題を論議すべき」などと言うことは、権力者擁護の役割しか果たさず、自分だけの体制と権力者に取り入ろうとする卑しい根性と臆病さでしかなく、恥じるべきである。

【日本社会には総括が求められている】

問われているのは、格差・貧困・不安定化・改ざん・隠蔽・傲慢の安倍自公（維）政権であるとともに、このような腐敗した政権を生み出し、そして居座らせている「一九四五年までの歴史の未総括」「未総括の継続としての戦後社会と現在」を生きている国民・人民自身なのである。

そして、この総括は「野党と市民運動」に対しても求められていることなのである。

日本革命党は次のことを主張して闘う。

市民運動と野党は、共闘を強化拡大し、統一戦線を構築して、国民・人民との対等な立場での「説明・提案・論議・批判」を通じて、「人権・民主・平和の国民主権政権」樹立に向けた闘いを進めなければならない。

（日本革命党）

日本革命党の二〇一八年方針 (三月一日)

- (一) 機関紙「進路」を再刊する。
- (二) ホームページを開設する。
- (三) 公開の連絡先を開設する。
- (四) 革命党派・民主党派との対話を行う。
- (五) 「基本的人権・民主・平和」と「社会変革」の運動を組織し、諸運動に参加する。
- (六) 上記(一)～(五)を通じて恒常的な共闘組織体制の構築を追求する。
- (七) 上記(一)～(六)を通じて共同のシンクタンクの設立を追求する。
- (八) 上記(一)～(七)を通じて日本変革の「憲法を含む法と政策と体制と運動組織づくり」を追求する。
- (九) 上記(一)～(八)を踏まえ、「一九四五年敗戦の歴史の国民と人民による総括」など「歴史観」「社会観」について国民・人民と対話し変革を追求する。
- (一〇) 上記(一)～(九)を通じて安倍自公政権の打倒と革命・民主政権の樹立を追求する。
- (一一) 上記(一)～(一〇)を反映した綱領と規約を作成(改定)する。
- (一二) 以上の実践と対話を踏まえ、二〇一九年の継続に値する「方針の具体化深化」と合流も選択肢に入れた「運動の発展と組織拡大と財政拡大」を目指す。

12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	機関紙進路と日本革命党への意見
共産党を支持し続ける	世の中を変えることは難しく、国民の団結も難しい	機関紙進路復刊おめでとう	日本革命党に協力する	日本革命党に疑問がある	機関紙進路の内容に興味あり	日本革命党と機関紙進路を評価する	今の社会には問題がある	日本革命党が現実の政治を変えられるか疑問である	高齢化の悩みをかかえている	日本革命党の活動には参加しない	日本革命党に寄付する	意見数
2	3	3	4	4	5	5	5	5	6	6	15	のべ意見数
	社会より自分が好きなように自由に生きたい、仕組み・制度・法律という非人格的なものを相手に集団で異議を唱えることは不毛な戦いと思う、多くの人が生活保護を受けないことにプライドをもって生活しているが低年金高齢者より生活保護受給者が恵まれていて反感を感じる、低年金者は医療費がかかるので入れ歯が入れられないが生活保護者は無料で入れ歯が入っている、支配体制に衝突することは本能的に身の破滅を招くよう難しい、日本の国民が腐っているのに何かしようと思わない		読者候補を紹介、書籍や情報提供、進路を購読する。活動に参加する	地域活動が民主主義とリンクする	機関紙進路への感想を送る、追悼文などで党の歴史と個人史に興味あり、総選挙総括に興味あり	機関紙進路分かりやすい、日本を正しい方向へ進めるために共闘しよう、討論会紹介に感謝する、希望の党と小池百合子氏の矛盾の分析に同意	森友問題での税金の浪費は問題である、安倍政権は日本を間違った方向へ導いている、子どもが非正規雇用独身で将来不安、社会がもつと生きやすくなってほしい、一流企業正社員や公務員は景気がよいが、非正規若年労働者や低年金高齢者はギリギリの生活でこのままでは破綻する、日本の外交は国際情勢の変化に対応できず失敗を繰り返している、今は北朝鮮に経済圧力を強化するべきときではない	原則より現実の変革を、社会を変えるために共産党への参加を推奨、現実政治に影響を与えられなければ活動停止か狭い宗派になるのでは	病气、職業生活リタイア、69歳だがまだ働きたい、低年金のためアルバイト、開発後50年の団地であり手がなく町内会役員に、66歳で臨時職員	進路の送付は中止を、経営者が自民党支持、イデオロギー的なことから身を遠ざけている、視覚障害者のための点訳ボランティアの活動を生活の中心に臨時職員を定期的に行っている		意見内容(総人数28人)

『民主制の下での社会主義的変革』 討論会の報告

機関紙「進路」復刊一号(通巻一九号)で紹介した三月二六日(月曜)の「社会主義って何だ、疑問と意見」討論会について報告する。

一・テキストとなった『民主制の下での社会主義的変革』において著者の紅林進さんは次のように提起している。

- (一) 議会制民主主義の：社会にあつては、暴力革命ではなく、一人一票の投票によって社会主義的変革への道を拓く可能性が生まれた(p二二)
- (二) 未来社会は、民主主義を通して、人々の選択によって決めてゆくべきもの：誰かの個人的な青写真に基づいて決められるものではない(p二二)
- (三) 社会主義の経済制度は、人民の生存権を具体的に保障するものでなければならず、人民を飢えさせることなどあってはならない(p二四)

- (四) 一〇〇年前のロシア革命の時代はいざ知らず、民主制の下での暴力革命は許されないし、マルクス・レーニン主義が唱えた「プロレタリア独裁」は否定されるべきであり、もちろん、一党独裁も許されない(p二五)
- 新左翼や共産党離脱左翼の「暴力革命」「プロレタリア独裁」派は、この紅林さんの提起に対してどうこたえるのか？
- マルクスやレーニンなどを引いての教条的な攻撃しかできないようでは、政治生命は絶たれていると言わざるをえない。
- わたしは、紅林さんのこの提起に全面的に賛成するものである。

- 二・紅林進さんは続けて次のように提起している。
- (五) 資本主義を克服するには社会主義が必要：生産手段の私的所有を廃して、社会的共有に移し、労働力の商品化を廃して、労働者が生産の主体になる(p二二)

(六) 経済面での民主主義の徹底が社会主義 (p二)

(七) ルールある資本主義ではなく社会主義を (p二八)

(八) ベーシックインカムとは

…すべての個人に…人間的な生活をするに足る所得を…資産や就労の有無に関係なく…現金給付するもの (p五一)
 ……要求運動を、資本主義変革のためにいかに活用するか (p七〇)

紅林進さんは「新たな社会主義像について経済面を中心に考察し、最後にその実現方法を述べ(る)」(p一三)としているが、わたしには著書の中でその部分

がどこなのか理解できなかつた。

「分権的協議経済的計画化」

「労働者協同組合」などが提示されているが、その困難性が詳

述され、むしろ大企業大資本の民主的統制などの漸進的な改革併用の必要性が強調されている。

紅林進さんの『民主制の下での社会主義的変革』は一つのテキストとして、共産党や新社会党や社民党などの左翼が乗り越えなければならぬ「共通の壁」を提示しているものとして重要であり、理論的・政策的・

実践的な解を求めたい。

三. 教条主義の払拭と日本革命党の社会主義革命論の提起

ところで、わたしは紅林進さんが社会主義像と実現方法について示していない理由として「生産手段の社会的所有が社会主義であり」(p二)「剰余労働の搾取廃絶が社会主義であり」(p二)「ルールある資本主義ではなく社会主義を」(p二八)という提起自体が教条にとらわれすぎているからだと考えており、そのことを「討論会」においても発言し提起した。

わたし(たち)は「ルールある資本主義」は、本来の意味での資本主義ではすでになく社会主義(的)であるとの認識である。わたし(たち)は、紅林さんが方向性として提示している「議会制民主主義を通じた革命」「ベーシックインカム政策」が、本質的には「プロレタリア独裁」を否定するとともに、狭い変革観である「労働者階級本隊論」を克服し、「労働者協同組合」「労働者自主管理企業」運動よりも社会変革の主流

の位置となると認識している。

このことを社会変革においての国民国家論、現代民主制論、税制歳入論、社会保障歳出論などへと展開すべき理論的・政策的・運動的課題として提起し論議していきたい。

なお討論会で、大津留公彦さんは、紅林進さんの「ルールある資本主義ではなく社会主義を」(p二八)との提示に対して「共産党は現在では『ルールある資本主義』とは言っておらず、志位委員長は『ルールある社会経済体制』としている」旨の発言をされた。

共産党の綱領には「ルールある資本主義」が明記されているが、志位委員長が「ルールある社会経済体制」としているのであれば、わたし(たち)の認識(基本的人権・民主・平和を獲得していく連続した社会主義変革)と近いのではと歓迎するものであり、前衛党(唯一)論の完全払拭とともに、綱領の書き直しを求めるものである。

紅林進さんの今後の論考と、革命勢力・民主勢力・学者研究者の論議に期待する。

(武市 徹)

集会・デモ・学習会・出版などの情報案内

●日時：5月20日(日) 13:00～15:00(頃)

(2) 友愛政治塾(第2回)：日本の国是と将来像

(3) 講師：丹羽宇一郎さん(元中国大使)

「…激変する世界…の中での日本の立ち位置を考え、日本はどのような国を目指すのか、総合的に考えたい。」

(4) 場所：文京区民センター 3D会議室(文京区本郷4-15-14)

(5) 事務局：村岡到さん(連絡) ロゴスの会：03-5840-8525

(6) 受講料：1,000円

〔日本革命党は、この政治塾に主体的に関わっていないが、方向性と内容に関心をもって紹介(参加)するものである〕